

○開会挨拶（東総務部長）

本日は、皆様ご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、本県行政に格別のご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

県では、行財政改革を進めておりますが、それに対してご意見を従来から賜っておりまして、それを参考とさせていただきつつ、改革に取り組んでいる状況でございます。

6月に当委員会の任期が満了となりましたが、引き続き、ご就任いただいた委員の皆様、それから、新たにご就任いただいた委員の皆様いらっしゃいますけれども、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

県では、行財政改革、平成14年度から累次の大綱を定めまして取り組んできております。一番象徴的なものは、職員数の削減ということでございますけれども、700人程度削減をしまして、半世紀前の水準以下にまでスリム化したという状況でございます。

そうした中で、相当程度「量」の削減については、実現ができたのではないかとということで、これからは「質」の改革であると、そのためには経営の概念を入れるということで、「行政経営プログラム」といった名前になっておりますし、それに対して皆様から色々ご意見を賜っている状況でございます。

また、県の財政状況でございますが、行革の取組が進みまして、ここ5年ほどは、財政調整基金等、いわゆる貯金と申しましょうか、それを使わずにですね、収支均衡と言っておりますが、貯金を使わずに財政運営をするというのが、5年ほどできている状況でございます。

今後、社会保障関係経費がどんどん増加していくことは全国的な状況であります。石川県も例外ではございません。石川県はこれから金沢敦賀間の新幹線の整備が本格化していくということもございますので、こうした中でさらに我々取組を進めていかなければならないと思っておりますのでございます。

そういった状況の中で、本日は「本県の財政状況」や「行政経営プログラムの取組状況」等について、ご説明させていただきます。皆様には、率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○新任委員紹介（原行政経営課参事兼課長補佐）

議事に入ります前に、新たにご就任いただいた委員の皆様をご紹介します。

まず、金沢工業大学産学連携室教授 大砂 雅子 委員でございます。

（大砂委員）

大砂でございます。よろしくお願いいたします。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

次に公募委員の須崎 秀人 委員でございます。

(須崎委員)

須崎と申します。よろしく願いたします。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

続きまして、弁護士 長澤 裕子 委員 でございます。

(長澤委員)

長澤でございます。よろしく願いたします。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

続きまして、日本労働組合総連合会石川県連合会事務局長 湊口 洋伸 委員でございます。

(湊口委員)

湊口でございます。よろしく願いたします。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

以上4名の方に新たに委員にご就任いただいております。

また、本日は中板委員におかれましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

○会長選出 (原行政経営課参事兼課長補佐)

なお、本日は委員改選後初めての委員会でありますことから、会長の選出をお願いしたいと思います。行政経営プログラム推進委員会設置要綱第4条第1項の規定によりますと、会長は委員が互選することになっております。会長の選出につきまして、どなたかご意見はございませんでしょうか。

(松木委員)

丸山委員が昨年会長でありましたので、今回も引き続きお願いしてはいかがでしょうか。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

ただ今松木委員から、丸山委員に、というご発言がありました。皆様いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(原行政経営課参事兼課長補佐)

それでは、本委員会の会長は丸山委員にお願いすることといたします。これ以降の議事につきまして、丸山会長にお願いいたします。

(丸山会長)

ただ今、ご指名いただきました丸山でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。先ほど、東部長からお話も伺いましたが、県は5年連続で基金の取り崩しが無い、大変健全な方向を進んでいると思ひます。

しかし、今後、新幹線の延伸の問題もござひますし、社会保障の問題もござひます。県民ニーズは依然として山積しているわけであります。不断の努力に取り組んでいらっしやるということですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

この委員会の役割ですが、「行政経営プログラム」の取組状況をお聞かせいただひて、それに対する意見や提言を行うことと存じます。色々な分野で皆さんご活躍でござひますので、それぞれの知見を活かした形で、積極的、かつ建設的なご意見をいただければ大変ありがたひと思ひます。

なお、副会長につきましては、要綱第4条第1項によりますと、会長が指名することとなっております。今回も前回に引き続きまして中島委員にお願いしたいと思ひます。中島さん、よろしくお願ひします。

(中島副会長)

承知しました。

○議事(丸山会長)

それでは早速議事に入りたいと存じます。

本日の議事は、お手元の次第にお示しするとおり、「石川県の財政状況」、「行政経営プログラムの平成28年度の取組状況及び平成29年度の取組について」となっております。まず最初に事務局からご説明を頂戴したうえで、皆様からご意見いただくという順序で行いたいと存じます。それでは、早速事務局からご説明をお願いいたします。

○石川県の財政状況について(斉藤財政課長補佐)

財政課課長補佐の斉藤でございます。私の方から石川県の財政状況について、ご説明させていただきます。

お手元の「資料1」の1頁をお開きください。石川県の財政状況の歳出の状況についてですが、中ほどのグラフの方をご覧ください。このグラフは、普通建設事業ということで、公共投資に対してどれくらいお金を使っているかを、平成3年度を100とした指数の推移で本県と全国の公共投資水準を比較したものでござひます。上の線が本県、

下の線が全国を示しており、本県は全国に比べて高水準の公共投資を続けてきたことが見てとれるところです。

この結果として、本県では、交通ネットワークや文化施設・教育施設等の整備が着実に進み、県民生活の質や利便性の向上が図られてまいりましたが、その一方で、こうした公共投資の財源である県債残高も増加いたしました。

2頁の方をお開き下さい。中程のグラフと下の表をご覧ください。上段の棒グラフは、県債残高の推移を示したものでございます。平成28年度末の残高は、中程の表にも記載があるとおり、総額で1兆2,065億円余となっております。

その内訳ですが、棒グラフの一番上に黒く示しているのが、能登半島地震復興基金を造成するために発行した転貸債でして、28年度で基金が終了したことに伴い、県債を返済し、残高は0となっております。

その下の白い部分が臨時財政対策債で、一番下がそれ以外の通常の県債ということになっております。臨時財政対策債とは、国において必要な地方交付税を確保できない分を、一旦、県が県債という形で肩代わりして、後年度その県債を償還する際に、その全額を国が地方交付税で手当てをするというルールになっております。近年は、白い部分の臨時財政対策債の残高が増えている一方で、それ以外の通常債の部分は減らしてきたという状況でございます。

平成28年度の増減につきましては、真ん中の表の右端の増減の欄をご覧ください。こちらの臨時財政対策債の残高が39億円増加する中であって、これを上回って、通常債の残高を約136億円、さらに復興基金分の転貸債250億円を減少させたことにより、県債残高の総額では、約347億円の減少となり、平成26年度から3年連続で減少という状況でございます。

しかしながら、1番下の表をご覧ください。こちらの折れ線グラフは、本県の財政の圧迫要因となっております公債費と社会保障関係経費の推移を表したものでございます。まず、丸の折れ線グラフが、県債の元金と利子の合計額を表した公債費です。公債費は、先ほど申し上げたように、過去における積極的な公共投資の結果として増加してきましたが、近年は、県債残高の縮減等により、ほぼ横ばいで推移しております。

右端の全国平均が3.23倍と比べると高い水準になっており、全国順位で第5位という水準でございます。ただし、前年度は4.06倍でしたので若干低下傾向でございます。

続きまして3頁をお開き下さい。こちらの折れ線グラフは、本県の財政の圧迫要因となっております公債費と社会保障関係経費の推移を表したものでございます。まず、丸の折れ線グラフが、県債の元金と利子の合計額を表した公債費です。公債費は、先ほど申し上げたように、過去における積極的な公共投資の結果として増加してきましたが、近年は、県債残高の縮減等により、ほぼ横ばいで推移しております。

一方、下側の四角の折れ線グラフが、医療や介護にかかる「社会保障関係経費」ですが、こちらは高齢化の進展に伴い、毎年20億円から40億円程度のペースで増加しております。結果として、歳出に占める公債費の割合は、平成14年度に12.3%だったものが、平成28年度には15.9%に増加。社会保障関係経費の割合については、5.3%から10.6%に増加しております。公債費も増えておりますが、近年は社会保障関係経費の伸びの方が大きいという状況になっております。

資料4頁をお開き願います。続きまして、歳入の状況でございます。この棒グラフは、県の一般財源である実質県税と実質交付税、そして、これらの不足を補うための県の貯金である財政2基金の取り崩しの推移を示しております。特徴的なところだけ説明しますと、棒グラフの真ん中の灰色部分が実質交付税を表しており、平成15年が1,870億円だったものが、平成16年は1,665億円。これは三位一体改革で地方交付税が大幅に削減され、全国ベースで3兆円、本県においても200億円を超える減額となる等、極めて大きな影響を受けており、いまだこの水準を回復していない状況でございます。

また、税の方ですが、1番下の白い棒グラフが実質県税を表していますが、平成20年から21年、22年をご覧ください。平成20年にリーマンショックが起こりまして、平成20年に1,629億円だったものが平成22年には1,209億円と約400億円の税収が減っております。その後、景気の緩やかな回復に伴う法人関係税の増収等により、平成29年度当初予算では1,747億円を見込んでおります。

続きまして5頁をお開き願います。基金残高、財政指標の状況でございます。上段のグラフをご覧ください。県の主要な基金である財政調整基金・減債基金の推移でございます。上の白抜きの棒グラフが減債基金、下の灰色の棒グラフが財政調整基金の残高を表しています。平成14年度がピークですが、ここから平成23年度にかけて、2基金合計で400億円ほど残高が減少しております。これは先ほど説明しましたとおり、三位一体改革で交付税が大幅にカットされ、白い丸の折れ線が取り崩し額を表していますが、平成16年で約100億円、大きな取り崩しを余儀なくされたということがございます。その後の白い丸の折れ線をご覧くださいますと、平成24年度以降は0を示しており、先ほど部長が申し上げたとおり、5年連続で基金を取り崩すことなく収支均衡を達成したということがございます。

次に1番下の表をご覧ください。こちらは財政指標でございます。国が制度を定めまして全団体同じルールで算定しております。まず經常収支比率でございます。こちらは地方税や普通交付税等毎年度収入する財源で、人件費や社会保障関係経費、公債費等、毎年度義務的、經常的に支出される歳出をどの程度まかなっているかを示す割合でございます。これが低いほど弾力性のある財政構造であることを示す指標です。本県では、公債費や社会保障関係経費等義務的経費の増加に伴い、近年非常に高い水準となっております。平成27年度は94.1%となっております。

また、その下に実質公債費比率がございます。県債の償還である公債費のうち、先ほども申し上げました臨時財政対策債等、国から手当される額を除いた、実質的な負担額が標準財政規模に占める割合を示したものです。年収に占める住宅ローンの支払いの割合と考えていただければ分かりやすいかと思えます。国のルールとして、18%以上になると、県債を発行する際に一定の制約が発生いたします。こちらについては、近年県債残高抑制の努力をしておりました結果、年々低下傾向にあり、平成27年度については14.3%、前年度と比べて、0.6ポイントの減少となっております。今後も公債費の抑制に努めていくことが重要と考えております。

6頁をお開き願います。これまでの行財政改革の取り組みとその結果についてです。

中ほど線で囲んでおります「主な取り組みの効果」をご覧ください。

まず「①県債残高の抑制」ですが、通常債の残高を平成15年度から14年連続で前年度以下の水準に抑制するとともに、県債残高の総額についても、平成26年度から、3年連続で減少させております。

次に、「②公債費負担の軽減・平準化」については、4つ白丸が並んでおりますが、1つ目は公債費負担を平準化ということで、県債の償還期間をこれまで20年で発行しておりましたのを30年償還に伸ばすということで、単年度あたりの負担を引き下げる取組を行ったところでございます。

2つ目は平成21年度からの3年間で、総額58億円の繰上償還を実施したところでございます。

3つ目は、金利負担を軽減するため5%以上の高い金利の公的資金での借り入れにつきまして、繰り上げ償還を行っております。

最後の4つ目ですが、北陸新幹線敦賀延伸といったこともあり、こうした将来の負担に備えるため、繰り上げ償還を実施しており、平成27年度に20億円、28年、29年度にそれぞれ30億円の繰り上げ償還を行い、将来の負担軽減を図っているところでございます。

最後に「③職員費の削減」であります。部長が申し上げましたとおり、13年間で職員を約700人削減し、半世紀前の昭和38年度の水準以下にまでスリム化しております。

今年度以降も「行政経営プログラム」に基づき、引き続き、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

7頁をお開き願います。今後の財政見通しについてです。1にあるとおり、国全体の地方財政収支が、財源不足に陥っており、これにより臨時財政対策債という形で、国の肩代わりで地方が借金をするという形は今後も続くことが予想されます。

具体的には3つ目のポツにあります。国で毎年度地方財政計画という地方全体の計画を作っていますが、今年度については前年を上回る一般財源総額が確保されたものの、これは社会保障関係経費の増加をおり込んだもので、地方独自の歳出は抑制傾向になっている状況でございます。

また、2のとおり、本県においても、先ほどご覧いただいたとおり、公債費や社会保障関係経費といった義務的経費が、県財政を圧迫している状況であり、今後も同様な状況が続くといった見通しでございます。

それから3にあります。平成24年度以降、5年連続で基金の取り崩しに頼らない収支均衡を達成いたしました。今後、北陸新幹線敦賀延伸に伴う負担や社会保障関係経費の増加も見込まれることから、引き続き楽観できない財政状況にあると考えております。

さらに、その下に書いてありますが、東京オリンピック・パラリンピックや敦賀開業を見据えた新幹線の開業効果の持続発展や、人口減少への問題等県政の重要課題に積極的に取り組むための財政需要にもしっかりと応えていくことが求められると考えております。

こうしたことを踏まえ、4にあるように、今後の財政運営については将来を見据えた持続可能な財政運営ということで、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等にも対応していくため、年度間の財政負担を平準化、つまり、なるべく均していくことや、必要な資金を基金に積み立てていく等、将来の負担にも万全を期してまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

○「行政経営プログラムの平成28年度の取組状況及び平成29年度の取組」

(小嶋行政経営課長)

行政経営課長の小嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「資料2」の「『行政経営プログラム』平成28年度の取組状況及び平成29年度の取組」の概要について、ご説明申し上げます。

お手元の「資料2」でご説明申し上げますが、お手元には、別途、「参考資料1」として「行政経営プログラムの概要」、「参考資料2」としてプログラム全体の28年度の取組状況及び29年度の取組の詳細版を配布しておりますので、必要に応じてご参照いただければと存じます。

それでは、「資料2」の1頁をお開き願います。こちらの資料、表の形式にしておりますが、左側の「項目」の欄には、プログラムに掲載されている項目を記載してございまして、右側の「主な取組状況」の欄には、28年度と29年度の取組の状況等を記載してございます。

行政経営プログラムには、3つの取組戦略がございまして、まず一つ目の取組戦略、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」でございまして、

最初に「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」につきまして、27年度から新幹線用地取得のため、新幹線用地対策室の職員を増員してまいりましたが、今年度は、用地取得の進捗に伴い、職員を減らすといった形で、柔軟に配置しております。

28年度にまいりまして、移住・定住の推進や、学生等の県内就職の推進に向けて、県庁内の関係部局の司令塔となります「人材確保・定住政策推進室」を商工労働部内に設置し、併せて、具体の施策を実行するため、「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」の設置や、「ほっと石川観光プラン2016」の推進に向けた体制の強化等を行っております。

29年度にまいりまして、まず県民文化局を「県民文化スポーツ部」に改組いたしました。このことにつきまして、若干ご説明申し上げますと、文化振興につきましては、「いしかわ文化振興条例」を制定いたしまして、「いしかわ県民文化振興基金」を創設する等、ソフト面を中心とした文化施策の一層の充実を図っております。加えて、今後は、東京国立近代美術館工芸館の本県への移転、新県立図書館の整備といったハード事業が本格化してまいります。

また、スポーツの分野では、リオ五輪で本県出身のメダリストが県民に夢と感動を与えたところでございまして、一方、制度面では新教育委員会制度の発足により、スポーツ行政における知事の役割が大きくなってまいります。こうした環境の変化を踏まえまし

て、文化とスポーツの分野でさらなる高みを目指すとともに、裾野の拡大を図るため、体制を強化したものでございます。

次に、環境部を、県民生活に関わる施策を所管する生活環境部に改組、また、日本海側のクルーズの拠点港化等、企画立案体制を強化するといった組織改正を実施いたしました。

次に「(2) スリムで効率的な組織運営」でございますが、「ア 適正な定員管理」として、業務のあり方を不断に見直すことで、組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理いたしております。

右の2頁にまいりまして、「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」「①女性が活躍できる環境の整備」について、「ア 女性職員のキャリア支援」として、若手女性職員や管理職の研修を実施しております。

「イ 仕事と子育ての両立支援」としては、男性職員の育児休業等取得促進に取り組んでおり、28年度からは「子育て応援カフェ」、「赤ちゃん参観日」を実施いたしております。

「ウ 女性の積極的な登用等」につきまして、「○」の1つ目、意欲と能力のある女性職員の本庁グループリーダー登用といたしましては、29年度に41名となっており、次の「○」、女性警察官につきましては、全警察官に占める割合は29年度に9.1%、次の「○」、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画では、女性職員登用の数値目標を定めておりますが、管理的地位に占める女性職員の割合が9.8%となる等、着実に増加いたしております。

3頁をお開き願います。「②積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保」でございます。「ア 職員研修の充実」につきまして、新たにグループリーダーとなった職員を対象とした研修をはじめとして、職員研修を充実しております。

「イ 職員募集活動の推進」について、首都圏や関西圏で採用説明会を開催するといった取組を推進いたしております。

「③ワークライフバランスの推進」「ア 時間外勤務の縮減」につきまして、時間外勤務縮減強化月間や強化ウィーク等、時間外勤務縮減に向けて取り組んでおります。なお、28年度の実績について、こちらに記載はございませんが、知事部局の一般会計という単位で計算いたしますと、合計が46万855時間となりまして、これを職員1人1月あたりに換算いたしますと、14.9時間となります。この数字は昨年度と比べまして、1人1月あたり0.9時間減少いたしております。

次の「イ イクボス研修」についてでございますが、今年の年頭の庁議におきまして、知事、副知事、各部長が「イクボス宣言」に署名いたしました。県庁の一層のワークライフバランスの推進に取り組んでいくことを確認したものでございますが、このことを受けまして、先般6月、課長級以上の管理職を対象として、限られた時間で成果を上げる働き方に対する意識の醸成を図るため「イクボス研修」を実施したところでございます。

次の「④メンタルヘルス対策の充実」といたしましては、28年度から全職員を対象にストレスチェックを実施いたしており、「⑤ICTを活用した職員の業務能率の向上」

といたしましては、「ア 外出先からの庁内情報システムの活用」として、外出先から庁内システムを遠隔利用するための専用パソコンの貸し出しを行っております。「イ グループウェアの情報共有機能の充実」としては、昨年度からプロジェクトごとにプロジェクトチーム等で情報共有できる機能を追加いたしまして、5つの部局で活用されております。

4頁にまいりまして、二つ目の取組戦略「県民の視点に立った行政サービスの提供」でございますが、「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」「①県民との対話」につきまして、「ア 県政出前講座の拡充」では、小学生から大学生向けや、専門性の高い講座の充実に取り組んでおります。

「イ 公務プラスワン活動の促進」でございますが、職員の公務外の地域活動実施率につきまして、24年度から26年度平均は43%でしたが、昨年度は65%に上昇いたしております。昨年度は新たに、活動に取り組む親睦会等を「活動促進団体」として認定する制度を創設いたしまして、48団体を認定する等、活動促進に取り組んでおります。

「ウ 県庁マンシッププロジェクトの取組の強化」につきましては、広報活動の実践等に取り組んでおります。

「②県政情報提供の充実」につきまして、「ア」として、県ホームページのスマートフォン対応化を実施しており、「イ SNSを活用した広報広聴の推進」については、活用ガイドラインの策定等に取り組んでおり、「ウ オープンデータの推進」として、県保有の行政データの二次利用を促進しております。

5頁目をお開き願います。「③県政への県民参加の促進」「ア 審議会委員への女性登用率向上」でございます。この登用率等審議会の状況につきましては、例年、6月時点の状況を調査してとりまとめしております。29年度の状況につきましては、女性登用率が37.0%に上昇しており、今後とも事前協議をしっかりと行う等、女性登用率の向上に努めてまいります。「イ ふるさと納税の促進」について、寄付者が用途を選択できるように仕組みを見直しております。

「(2) 県民の利便性向上」「①行政手続の迅速化、簡素化」でございますが、「ア」として、旅券の発給手続等、行政手続に係る事務処理日数の短縮、「イ マイナンバー制度の活用した行政手続の簡素化」につきまして、先般、7月18日から全国の行政機関の間で情報連携を3か月程度試行いたしまして、その後本格運用を開始する予定となっております。

「②県税等の納付方法の多様化」でございますが、「ア コンビニ納付の拡大」として、28年度から個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付を開始しております。

6頁をご覧ください。「③施設サービスの向上」「ア 施設利用者アンケートの拡充」については、対象施設を拡大しており、「イ 県央土木総合事務所の移転」については、28年度に実施設計を行いまして、今年度は庁舎の建設工事に着手いたしております。

「④ICTを活用した行政サービスの向上」について、白山において、登山届の提出義務化されましたが、円滑な導入を図るため、スマートフォンを活用した登山届提出システムを導入しております。

「(3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働」「①民間のノウハウ・創意工夫の活用」「ア 下水道公社の廃止」について、29年度末の同公社の廃止に向けて、指定管理者を公募しております。「イ 民間委託」は、27年度以降、順次、拡大に努めており、「ウ 夕日寺健民自然園」は、27年度に指定管理者制度を導入しており、「エ 指定管理者制度の運用見直し」では、更なる効率的な運営やサービス向上の観点から、指定期間を原則5年に延長しております。

7頁をお開き願います。「②民間や市町・他県等との連携・協働の推進」につきまして、「ア 協定締結等による企業、大学等との協働」を推進しており、こちら主な取組状況の「※」印に記載しておりますが、28年度には、北國銀行、日本郵便、トヨタ等と協定を締結いたしております。

「イ NPO・ボランティア等の活動支援に関する相談窓口の拡充」について、加賀・能登地域において出張相談を実施しており、「ウ いしかわ我がまちアドプト制度」は、活動団体が着実に増加しております。

「エ 道路空間の有効活用」について、「のと里山海道」のサービスエリア等で取り組んでおります。

「オ 他県との広域連携の推進」につきまして、県域を越える広域的な課題に対応するため、様々な分野での広域連携を推進しておりますが、例えば、今年は、白山開山1300年の年に当たることから、岐阜県、福井県と連携して、白山の魅力を満載した新たな広域ガイドブックを作成・発売しております。

8頁にまいりまして、三つ目の取組戦略「財政健全性の維持・向上」でございます。

「(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針」については、持続可能な財政基盤の確立、県債残高の抑制等を基本方針として掲げて、取り組んでいるところでございます。

「(2) 歳入の確保」でございますが、「①税収の確保」につきまして、地方税滞納整理機構を活用した滞納整理の推進に取り組んでおりまして、28年度は個人住民税徴収額が1億9300万円となっております。

「②税外収入の確保」について、「ア 財産収入の確保」では、28年度に旧紀尾井会館を売却する等取り組んでおります。

また、「イ 広告収入の確保」、「ウ 使用料・手数料」、「エ 債権回収対策の推進」について、記載のとおり取り組んでおります。

9頁をお開き願います。「(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営」につきましては、先ほども申しましたが「①投資的経費の抑制」や、適正な定員管理の徹底等による「②総人件費の適正管理」に取り組んでおります。

「③一般行政経費の見直し」として、庁内情報システムの統合サーバへの集約によるコスト削減に取り組んでおります。

「④公営事業の見直し」では、金沢競馬について、単年度収支均衡を基本に、経営改善に努めております。

「⑤公債費負担の平準化」として、先ほどもご説明申し上げましたが、新幹線敦賀延伸等に係る公債費負担の増加に備えて、繰上償還を実施する等、公債費の平準化に取り組んでおります。

10頁をご覧ください。「(4) 県有資産マネジメント」の「①県有施設の適正管理」
「ア 長寿命化対策などによる県有施設の効率的・効果的な維持管理の推進」につきま
して、28年度に、公共施設等の長寿命化や更新、維持管理の基本的方針である「公共
施設等総合管理計画」を策定いたしました。

「イ 職員公舎・住宅の廃止・集約」、「ウ 県営住宅の管理戸数の見直し」について、
記載のとおり取組を行っております。

「(5) 外郭団体の見直し」では、「ア 外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ」に
ついて、必要性を改めて検討し、順次引き揚げとしております。

「イ いしかわ子育て支援財団」以下、林業公社、金沢勤労者プラザ、県民ふれあい
公社等では、記載のとおり取組を行っております。

以上で、「資料2」の説明を終わらせていただきます。

○質疑（丸山会長）

どうもありがとうございました。それでは早速委員の皆様方からご意見を、あるいは
ご質問を頂戴したいと思います。せっかく出席いただいておりますので、全員の方にご
発言いただければと思います。

大変恐縮ですが、新しい委員の方からご発言いただいてもよろしいでしょうか。大砂委
員よろしく願いいたします。トップバッターで恐れ入ります。

（大砂委員）

私、金沢工大で教員をしておりますが、その前ジェトロ、日本貿易振興機構に所属し
ておりました。金沢市出身ですが、海外を色々見てきて、自治体の皆さんが、よく海外
にプロモーションにおいでになりまして、実際に取組を見てまいりました。

大学院では、まさにこの科目が専門でございまして、公共経営を研究しておりまして、
経営ということが非常に大事な概念と思うのですが、経営であれば、何を目標にするか
が非常に重要だと思っております。

今ご説明いただいたことをお聞きし、目標値や成果が出ていることを見たのですが、
厳しいかもしれませんが、さらなる経営目標を出していただければ良いのではと思いま
す。経営であれば数字を出すのでしようが、目標値、そこまでいかなければ何を目的に
するのかというものが若干見えなところがあるかなというところが、素直な感想でご
ざいます。

女性の活躍のところで、審議会の委員に入れていただいた。ありがたいのですが、石
川県に戻ってきて、どこの会合に行っても男性ばかり。女性はどこに行ってしまったの
かと、よく感じる場所です。地域性もあると思っておりますが、これこそ数値目標を出して
いただいて、積極的に登用していただきたいと思っております。また、女性の活躍推進に取り
組む際、よく間違えるのが女性を対象に研修を実施し、意識を改善していこうというも
のが多いのですが、やはり周りから、男性の意識改革、全体の意識改革、ここの数値目
標も出てくるとありがたいなと思っております。例えば日本中、石川県も大きな問題で
すが、出生率が非常に低くなっているのが経済の停滞の要因だと思うので、県庁職員の

中の出生率が今は何%で、皆さんでイクボス宣言したから、お子さんが2人から3人になった等、そういった目標値が出てれば、尚良いかと思えます。

また、海外に赴任していた際見ていると、「おらが県」というのはよく出てきますが、ぜひ広域連携は本当に必要なことですので、観光だけではなく、経済も敵対関係ではなく、ぜひ連携しながら得意分野でやっていただくと良いのではないかと思います。以上でございます。

(丸山会長)

県の方で今のお話について、何かお答えいただくことはございますか。

(小嶋行政経営課長)

多数のご指摘いただきまして、全て答えられるかどうか分かりませんが、順番にお答え申し上げます。まず目標値ということでございますけれども、行政経営プログラムそれぞれに目指すべきが方向性書かれておりまして、目標の数値があるもの、ないもの、なかなか数字を出すのが難しいものもございまして、可能な範囲で目標を掲げながら、概要からご説明いたしました。詳細版の方に数値を盛り込んでいるものもございまして、そういった状況で進めているということもまず、お話申し上げます。

女性の参画でございますけれども、女性の活躍推進は、これからの社会に欠かせないテーマでございます。国においても成長戦略の中核に位置付けてありますとか、女性活躍推進法の制定等、活躍に向けた取組を推進しておると承知しております。県の方では、これまで男女共同参画の実質的な取組を宣言した企業の認定でありますとか、経営者の方々、管理職の方々対象に、講座や専門家の助言を受ける機会を提供する等、意識啓発に向けた取組を推進してきたところでございます。具体的に、先ほど審議会についてのお話でございます。今37.0%ということでございますけれども、そちらについての目標としては半々、50%というところを目標ととらえておりまして、その目標の達成に向けて、着実に進めているところでございます。

それから他県との連携、ご経験からのお話、大変ありがとうございます。他県との連携につきましては、地域間競争、地方創生といった中で必要かなと考えておりまして、石川県の個性にさらに魅力に磨きをかけることが1つ大事かなと考えております。また、他県との間で共通の課題の解決に向けまして連携をするのは非常に大事かなというふうに思っております。例えば海外誘客については、大砂委員よくご存じのところだと思いますけれども、北陸3県で組織するような北陸国際観光テーマ地区推進協議会であるとか、中部9県で組織するような、そういった団体を通じまして、各県共同で国際旅行博への出展、海外メディアの招へいであるとか、色々な取組を実施していますし、また新幹線につきましては、東海道新幹線でいう、いわゆる「ゴールデンルート」があるわけなんです。新たなゴールデンルートということで、北陸新幹線を使って北陸に立ち寄った後、京都、大阪を訪れることが重要だということで取組を実施しているということでもありますし、また、観光以外の分野については、最近では北陸の魅力、全国トップクラスの暮らしやすさがございますので、それを3県が一体なって発信する移住セミナー、

そういったものの開催もしてございますし、北陸新幹線の建設促進については、3県のみならず東京から大阪まで沿線都府県とも連携しております。

また、小松空港の活用については、福井県との連携等で様々な取組について進めているところであります。

他県との連携の意義につきましては、お互いに足らざるところを補い合いながら相乗効果を発揮というようなこと、また、本県の活力の向上にあると考えておりして、この点行政経営プログラムにおいても、県域を超える広域的な課題に対応するため、様々な分野で広域連携を進めると記載しているところがございます、ここでもご指摘を受けまして、一層取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(丸山会長)

次に須崎委員、ご発言よろしく願いいたします。

(須崎委員)

今回、あらかじめ資料を作成してまいりました。私は公募委員ですので、県民からの視点をこの会議にご提供したいと思っております。この石川県が作成したパンフレットは、例えば高校生に配布され、「将来、ぜひ石川に戻ってきませんか。」という使い方がされています。

私は男性なので、女性の就業率1位、子育て環境の豊かさ、待機児童数ゼロ、すごいと思ったのですが、女性の視点からみるとそうではないようです。石川県外から、もしも今後人口の社会増を目指す場合に、女性の視点で魅力的な石川県を表現する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、意見としては、「イクメン日本一石川」が1つのスローガンでございます。それを、県の政策として活用するとすれば、やはりまずは県庁自ら、イクボス等色々ありますが、県職員自らイクメンをさらに推進して、県庁の男性職員が、全てイクメンであると。もちろんスローガンですので、今後色々な施策をさらに展開していくのが今後の視点の一つであると。女性活用にしても、管理職になるときに、責任を持つので、家庭の負担が大きい。家庭の負担を誰がカバーするのかという話がありますので、そういう意味では県庁の中で、色々な課題を洗い出して、それを実現に向けた仕組みを作ること、色々な各企業に、ただだんに目標を掲げてやりなさいといった指導だけではなく、県庁ではこのようなやり方をして成功しているので、ぜひ、こういうやり方をやったらどうですかというような提案ができれば良いのではと思います。

今回3点あらかじめ準備させていただきましたけれど、県民との対話では、1番最上階までのぼって、階段をずっと下がって1階1階見ていきました。これをウォークスルーと言いますが、気になったのは情報発信という意味で、県民との対話の軸を1つ作るとすれば、県庁自体が情報ステーションとして、有効活用できるかどうか。県庁に来れば、色々な情報が手に入りますと、そしてできれば色々な形で、説明とか受けられるという話があればと思います。

また、一般企業で言えば、3S教育が十分でないのではと思います。確かにトイレに

行くと、人感センサーがついていて、入ると電気がついて、窓側は照明がつかないようになっている。業者が入れた設備はよくできています。けれど、一般企業で言えば、ドアを開けたら綺麗に片付いていない。県庁の場合は、全ての階が営業窓口という気持ちで、県民の方をお出迎えできる環境が必要なのではと思います。

県庁は、建築当時の建築基準の一般の考え方、要するにマイカー優先で作られていたり、色々な面があります。今そういう中で、財政抑制では、一定の量の達成はできた中、質の、クオリティの改革をする点で、どう質を高めるか。県庁により多くの県民の方が来ていただいて、それを分母にして、例えばエネルギー消費量を割って、原単位にするような、それが減ることによって、県民のために生きている県庁であると、こういうふうな指標ができて良いのではと思っております。ありがとうございました。

(丸山会長)

資料まで持ってきていただきましたが、事務局の方で何かコメントはありますか。

(新田町人事課長)

人事課長の新田町でございます。先の方に委員ご指摘ありましたワークライフバランスの推進にあたっては、まず県庁が率先して行うということに関しましては、私の方からコメントさせていただきます。

県庁でも職員については、特定事業主行動計画というものを策定しまして、特に男性職員の積極的育児参加を促す取組を従前から行っております。こうした取組については、配偶者が出産した男性職員に、子育て支援ハンドブック、これは色々な育児休業の制度とか、そういったものを分かりやすく掲載したものです。これを配布したり、新米パパ育児ガイドブック、こちらも色々な諸制度であるとか、男性職員育児体験記等を配布することを通して、育児関連の諸制度、育児休暇の諸制度の周知を男性職員に対して行っています。

ほかに、配偶者が出産時期にある男性職員に対しましては、育児休業・育児参加休暇計画といったものを作っていただいて、奥様の出産が近くなったので、積極的に育児関連の休暇をとりましょうという計画をあらかじめ作っていただいて、計画通りとっていただくという取組をしております。

それから今年、年頭知事以下イクボス宣言を行いました。そういったことで県庁の一層のワークライフバランスの推進について改めて、取り組んでいくことを確認したというところでございます。

今後もこうした取組を、男性の積極的育児参加を県庁自らも進めていくことによりまして、県庁の取組が県内の企業さんの方に広がるということを期待しております。

(小嶋行政経営課長)

先ほど資料をいただきまして、県庁自体の情報発信のあり方、県民の方を迎えるあり方ということについてお話をいただきました。こういった中身について、これまで色々取り組んでいるのもあるかと思いますが、詳細承知しておりませんので、この庁舎を管

理している関連部局等にお話については伝えてまいりたいと、このように考えております。

(丸山会長)

それでは、長澤委員も初めてとのことですので、よろしくお願いいたします。

(長澤委員)

よろしくお願いいたします。資料2の関係で、私からは2点、ご質問できればと思っております。1点目は、資料2の8頁にございます「ア 地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進」というところです。

適切な行政経営のために効率的な税收確保が重要だと思えますけれども、費用対効果の観点から、この機構の具体的な構成や活動内容をお聞きしたいと考えております。県庁のホームページを拝見すると、滞納整理機構についての説明がございまして、例えば、県やかほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町の行政が共同徴収を行っているという記載がありました。

困難案件や時間を要する案件に関しては、例えば弁護士会を活用するという手も1つあるかもしれませんが、費用対効果の関係で検討されれば良いのではと思います。

2点目は同じ資料2の4頁にございます、「イ 公務プラスワン活動の促進」について伺いたいと思います。職員による公務外の地域活動の経験というのは貴重なものと考えます。参加していない職員に対しても情報や結果が共有できる機会があれば、より効果が上がるのではないかと考えてございまして、この公務プラスワン活動に対して何らかのフィードバックを制度上予定されているのかどうか、伺いたいと思います。

(丸山会長)

ただいまの2点につきまして、事務局のご意見はいかがでしょうか。

(小嶋行政経営課長)

まず第1点、地方税滞納整理機構についてのご質問でございます。市町が徴収事務を担っている個人住民税の収入未済額について、県税全体の収入未済額の大半を占めておりますので、参加されている市町、県が共同で個人住民税の滞納整理を行う組織、任意組織でございまして、県内4地区で活動しております。

先ほどご紹介いただいたものが石川県央地区でございまして、ご指摘のかほく市以下、市町が参加しております。ほかに、南加賀地区、中能登地区、奥能登地区と4地区でこのような組織を作っております。この機構につきましては、市町から派遣されている徴収職員が各1名ずつ、それから税務事務に精通した県職員によって構成されています。相互に協力して個人住民税の滞納案件について、滞納整理を行っております。

尚、滞納整理にあたりましては、納税者の収入、財産等、実情を十分把握して、例えば経済的な状況で一括で支払えない時は、分割納税でありますとか、生活困窮者に対しては、滞納処分の停止等、様々な対応をとっております。

いずれにしろ収入未済額の縮減に努めております。いただいたご意見については税務の担当課にも伝えてまいりたいと思います。

それから公務プラスワン活動でございます。不参加の職員に対して、フィードバックと言いますか、活動の周知とPRが必要ではないかのご指摘と思いますが、職員の意識の醸成を図り、より一層、活動を促進するために、これまでは地域活動力向上のための研修において、公務プラスワン活動の意義や重要性に対する理解を促してきたほか職員が参加可能なボランティア活動等を活動メニューとしてとりまとめまして、イントラネットで周知するほか、既に地域活動に取り組んでいる職員の活動の中から模範となる事例を選定しまして、職員に周知しているところであります。

また、先ほどもご紹介申し上げましたが、活動促進団体として認定する制度を創設しましたが、その背景といたしましては、アンケート調査を実施したところ、特に若手職員の活動実績が低いということが分かりまして、なぜかと聞いたところ、1人では参加しにくい等、きっかけを掴み損ねているところがありました。そういった取組のきっかけとして、所属している課に親睦会がございますので、その親睦会が行う活動に参加すると効果的であることから、こうした認定制度を創設しているところでございます。今後このような取組を着実に行って、職員の意識をさらに高めていきたいと、このように考えています。

(丸山会長)

それでは、湊口委員からお願いいたします。

(湊口委員)

私が感じたことを労働組合の立場も含めてご発言させていただきます。最初に感じたのは、財政の関係で、細かい中身を精査したわけではないので分かりませんが、これから社会保障の関係で必要になってくる状況なので、具体的に大きな方向性として、もう少し県民の皆さんに、どういうものを活かして活用していく、もしくは、公共の建物を減らして、その分、社会保障を持っていくとか、そういう方向性があれば良いのかなと感じたのがひとつです。ただ、社会保障といっても、地方は地方で、病院のようなハコモノが必要なんでしょうし、ハコモノがどこまで必要なのか私は分かりませんが、従来のようにハコモノを色々作るよりは社会保障に必要であれば、投資の仕方っていうのを県民のみなさんに見えるような形でアピールしても良いのではないかと感じました。

また、県と市の権限・権能があるのではないかと思います。できるかぎり流出しないようなものを連携しながら作っていく、活用していくのが必要ではないかと思いました。

もう1つ、社会保障をいかに抑制するかという切り口で、これは働き方も関係してくると思うんですが、これからは女性や高齢者の皆さんの働きが必要になってくると思っております。ある意味では高齢者の皆さんが、言葉が失礼ですけれども、あまり病気にかからないような健康増進をしっかりといただくことによって、医療に係る経費、それに係る支出が軽減できれば、少し高齢者の皆さんが元気に働く環境づくりに一翼を

担うのではないかと思ひまして、県で何が出来るか非常に悩ましいですけれども。能登方面、例えば珠洲とか輪島は観光の方がたくさん来られて、高齢者の皆さんが知恵を出し合っていて迎えている。自分たちで働きながら活動するケースもあるように感じますので、そういうようなところで、県として、指導なのか連携なのか、出来るのかなと少し感じました。

次は、切り口が変わりますけれども、女性の活躍の関係でございますけど、私どもの労働組合でも役員への女性参画の目標を立ててやっていますが、現実問題は、残念なことに労働組合の役員は出身の組織で働きながらやっている方が多いので、なかなか参画は難しい現状があります。何を申し上げたいかと言いますと、これから女性が活躍する環境をつくるためには、大手の企業をはじめ、中小企業を含めて、女性の活躍推進に対してしっかりと経営者の皆さんや労働者の皆さんが認識しあうことが必要ではないかと感じております。そういう意味では、労働組合としては大変非力ですけれども、組合側に対しては、女性の参画を何らかの形で設けるなり、女性の職場の偏見、給料も含めて、意識改革をするように色々と指導をしておりますが、なかなか進まないのが現状でございます。しかしながら申し上げたいのは、そこに働く男性と企業が、大きな企業、小さな企業は別にして、しっかり認識しあうことを、県としてもう少し声を大にして言っていけば良いのではないのかなと感じていました。

最後は、時間外の問題です。これも率直に申しますと、私どもを構成する大きな企業から小さな企業までありますが、大きな企業はある程度抑制はされてきていると思っております。しかしながら、中小企業は、収入と生活が主軸になっておりまして、残業しないと一定程度の生活ができないという現状がありまして、なかなか抑制は難しくなっています。しかしながら、色々と削減している企業を見ていると、特に中間管理といいますが、中枢になっている皆さんが、割り切って行動しないとなかなか時間外は抑制できない。もしくは仕事の残務を割り切って切り捨てる決断がないと、なかなかできないというのが現状ではないかと思っております。民間であっても公務であっても、そういう発想をしっかりと植え付けることによって、なんとか進んでいくではないかと、期待を込めて、発言に代えさせていただければと思っております。

(丸山会長)

どうもありがとうございました。ただいまのご指摘に対して、なにか事務局からおっしゃることはありますか。

(小嶋行政経営課長)

今、大きくは4点ご発言をいただきました。非常に多面的なご意見をいただきましたので、行政経営プログラムの中でどのくらいお答えできるかについては恐縮でございますが、まず1点目のハコモノということがございましたが、県有施設につきましては、先ほどご説明いたしました公共施設等総合管理計画を昨年度、策定しておりまして、ハコモノ建設のほかに、老朽化対策も課題になっておりますので、計画におきましては、利用者の安全安心の確保、長寿命化に向けた施設管理、施設規模等の適正化、こうした

ものを基本的な考え方に据えまして、日頃から施設の適正な管理に努める等、施設の長寿命化やコストの縮減を目指すことをこの計画の中に記載しているところでございます。社会情勢の変化を踏まえまして、総合的かつ長期的な視点で、施設の費用対効果、利用者ニーズ等を検証して、施設の規模、配置、機能等の適正化にも努めることとしているところでございます。今後ともコストの縮減・平準化を図りながら、将来にわたり必要とする施設機能や行政サービスの維持向上にしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから2点目といたしまして、高齢者の方の活用といいますか、そういうお話があったと思います。行政経営プログラムの中では、そういった視点での記載はないわけですが、ひとつは、「効率的・効果的な行政サービスの提供に向けた民間等との連携・協働」という項目を立てており、その中で「民間や市町、他県等との連携・共同の推進」とうたっております。その中で、NPO・ボランティア等の活動支援に関する相談窓口の拡充であるとか、具体的な事業になりますと、いしかわ我がまちアドプト制度ですとか、そういったところで、民間の方々、高齢者の方も含めて、ご協力をお願いしている部分がございます。今は、正面から高齢者の方という表現ではございませんが、そうした視点も踏まえて、今後取り組んでまいりたいと思います。

それから女性活躍の話がございました。これについては、先ほど大砂委員からもご指摘を受けたところで、重複するところもあるわけですが、県としては、企業認定制度であるとか、講座であるとか、専門家の助言を受ける機会の提供といった事業を展開しているところでありますけれども、例えば県内企業に対して、男女共同参画推進について意識啓発に努めてきておりまして、こうした各施策を通じて、女性が希望に応じてチャレンジでき、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、全庁を挙げて取り組んでいるという状況でございます。県におきましても、県庁内で、さきほどの進捗状況の中でもご説明いたしましたけれども、女性職員の登用といったことも進めているところでございますので、そういった取組も通じながら、女性が活躍できる社会につながってまいればという気持ちでございます。

(新田町人事課長)

時間外勤務の削減といった観点でご指摘がございました。県庁の場合で申し上げますと、時間外勤務の削減・縮減の取組は過去からやってきたわけですが、例えば、毎週水曜日や県民育児の日、毎月19日でございますけれども、これを一斉定時退庁日に設定するほか、勤務時間の弾力的運用という制度、これは、対外的な折衝用務が夜間になるとあらかじめ分かれば、朝8時半からではなくて、例えば昼1時から勤務開始をして、正規の勤務時間を夜間のほうまで持っていくことによって時間外勤務の縮減を行うといった制度でございますが、こうしたことをやってきました。

また、26年度から、毎年7月、8月、10月、比較的県庁の中では業務の繁忙ではないと思われる時期に、全庁一斉に時間外勤務縮減強化月間と銘打ちまして、特に時間外縮減の取組を強化しているところです。こうした取組によりまして、ここ数年ではございますが、県庁全体での時間外勤務の時間数は減ってきているという状況でございます。

す。こうした取組に加えまして、昨今の社会全体での働き方改革の動きでありますとか、イクボス宣言をしたということも受けまして、本年7月から、さらに毎月最終金曜日プレミアムフライデーということで、この日を新たに全庁一斉の定時退庁日にするのであるとか、19日県民育児の日には、各部局長が部局内を巡回しまして、定時退庁の呼びかけを行うということでイクボス庁内巡回と銘打ちまして、こうした取組も始めております。委員ご指摘の通り、こうした取組はまず管理職員が意識をもってリーダーシップを発揮してやっていくことが重要でございますし、また仕事の効率化という観点に関しましても、改めて、今年、管理職員を含めた全職員に、業務の効率化に関する具体的な方策をまとめたチラシを配布したりして、全職員一丸となって、ワークライフバランスの推進に取り組んでいっているという状況でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。状況をご説明いただきました。これでよろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。あとは、昨年からの委員に加わっておられる委員の方から、ご発言いただきたいと思えます。どなたからでも結構です。

(明石委員)

資料6頁「主な取り組みの効果」に金利5%以上の公的資金の繰上償還との記載がありますが、現在の平均金利はどれくらいの比率でしょうか。

(齊藤財政課長補佐)

県債残高全体に対する今の平均金利は約1%となっています。

(明石委員)

ゼロ金利の時代になり、県債はどうかと思ったんですけど、分かりました。

2点目は、職員費の削減ですが、13年間で714人を削減して2,450億削減したわけで、大変だったのだらうと思えます。

以前いただいた資料に、職員費が約1,200億、それから職員数が3,365名という記載がありました。お聞きしたいのは、この職員数というのは、この県庁にいらっしゃる方だけなのか、それとも教職員や警察の方も入っているんですか。

(小嶋行政経営課長)

さきほど、700名ほど職員を削減と申し上げましたけれども、これは知事部局の職員でございまして、教職員等は入っていない数字でございます。

(明石委員)

そうしますと、単純に、1,200億円を3,350人で割りますと、一人当たりの年収はすごいなという数字しか出ないんですけれども。

(小嶋行政経営課長)

削減額の累計が2,450億円となっておりますが、これについては、一つは職員数の削減ということと、もう一つは給与構造改革、平成18年度から、職員の給与の見直しであるとか、そういったものを含めた総合で、当初予算費で職員費がどのように下がってきたということで累計していますので、一律人数だけの結果ではございません。

また、714名削減は、知事部局の職員数でございますけれども、職員費1,250億円については、教育委員会や警察も含めた数字でございますので、この人数と金額は少しズレがございます。

(明石委員)

そうですね、分かりました。

(丸山会長)

それでは、お答えをいただいたということで。次は塩安委員、お願いします。

(塩安委員)

輪島から来ました塩安でございます。

まず、北陸新幹線開通して3年目になりますけれども、能登というか輪島は、実感として、観光客の入込が下降というか、少なくなってきていて、金沢は賑わっていると思いますが、格差を感じておりますので、引き続き、能登の方にも目配りをお願いしたいというのが実感でございます。

色々見せていただいて、支援のひとつとして、私は商店街から出てきていますので、商店街のことを申し上げますと、都市ルネッサンス事業を20年くらいにわたって、商店街の県道1号線沿いの歩道に設置されている街灯等を管理させていただいておりますが、観光客や他の方も含めて、破損が生じたり、あるいは街灯の照明を蹴ってしまう等で、取り替えを行っておりますが、照明を取り替えるたびに費用もかかりますので、LED化をしたいと、20年近くなっていますので。その場合に、例えば、東京都だと思いますが、小池知事のお言葉でLED化を推進して補助金というニュースも聞きましたので、県としてそのような支援があるのかどうか、これだけではないですけども、細かいお話ですが、お聞きしたいと思っております。

それから、この結果の内容を見せていただいて、「県民の視点に立った行政サービスの提供」というところで、例えば、アンケートボックスを置くところを、平成28年度は111件と、増やしてくださったということで評価されることだと思います。ただ、その内容は私たちが見られるのかなと、その内容が知りたい。どういう感想があるのか知りたいと思います。

また、今まで県民個人に対するアンケート調査はあると思いますが、先ほど申し上げたような、商店街や団体で、何か揉め事とかがあったときに、県のどこが窓口になるのかが非常に分かりにくく、できれば、よろず相談のような、言いやすい総合診療医的な窓口があったださるとモチベーションも高まって、提案活動その他の活動がしやすく

なるのではないのかなということ、そういうところがあるのか、なければ作っていたけるのかなと、お聞きさせていただきたいと思います。

(丸山会長)

ただいまの質問について、よろしくお願いたします。

(小嶋行政経営課長)

塩安委員から3点ご意見いただきました。一つ目のLED化については、お話のあった東京都の事業なんです、都内のエネルギー消費量の約3分の1を家庭部門が占めているということで、その省エネルギー対策を推進するため、ご家庭の白熱電球を2個以上持参された都民に対して、LED電球1個と無償交換を行う事業を本年7月からスタートされたとお聞きしております。本県では、生活環境部において、家庭における省エネの取組を促すために、「いしかわ家庭版環境ISO」というのがございまして、それに取り組む家庭が、電気使用の削減活動、省エネ家電の購入や、LED電球の購入等を行った場合、エコチケットを交付する事業を行っているところでございます。ただ家庭向けということでございますので、商店街のLED交換について確認しましたが、現在、商店会の街灯のLED化を対象とした補助制度はないようでございます。

次に2つ目ですが、アンケート対応の結果について、今確認しておりますので、後ほど分かればご紹介したいと思います。

それから、相談窓口のご意見をいただきました。本県では、県民の県政に対する様々な意見、要望、苦情等をお聞きするために、行政庁舎1階に相談コーナーを設けておりますほか、小松の県税事務所、中能登総合事務所、また奥能登の方では、能登空港ターミナルビルの方に奥能登総合事務所がございまして、そちらに行政相談窓口を設置しており、面談や電話等を通じて県政のみならず様々な相談に応じております。相談内容によっては、関係部署への協力依頼を行うほか、国や市町の窓口を紹介するといった対応をしているところでございます。各施設には、職員を配置してございますので、お困りごと等あれば、お気軽にご相談いただきたいと思いますということでございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。それでは、どなたでも結構ですが。

(能木場委員)

県の婦人団体の能木場と申します。資料2の1頁に、平成28年度から「いしかわ就職・定住総合サポートセンターを設置」というくだりがあるんですが、今年度の私たちの定例会というか理事会の方に、商工労働部さんからお越しいただいて、息子さんたち、娘さんたちが、都会にいらっしゃる方は、ぜひ石川県内へ呼び寄せてください、空き家も残っているし、そういうところも利用したり、ぜひこちらへ帰ってきていただきたいとお話しにされました。それを私たちはとても良いことだと思いました。そうは言っても1年や2年では帰っては来られないかもしれないけど、核家族で子育てがなかなか

か難しいところは、石川県へ戻ってきて、おじいちゃんおばあちゃんの近くで子育てもできて、住まいもちゃんと確保できて、高い家賃のマンションでなくても、うちへ来たら良いですよ、というような良いお話を勧められて、会員一同、自分たちの息子さん、娘さんが都会にいる方は、石川県のこんな良いお話が聞けたよと、みんなでお話したところなんですけれども、実際にサポートセンターを活用して、こちらへお越しになったとか、丸々県外の方が石川県にお越しになったとかいう事例はございますか。

(丸山会長)

それでは、サポートセンターの活躍状況をお願いいたします。

(小嶋行政経営課長)

社会減対策と言いますか、地方創生の観点から、それから人材確保策ということについて重要な課題と捉えまして、県としては昨年、I L A C、いしかわ就職・定住総合サポートセンターを開設いたしまして、移住やU I ターン希望者、学生の県内就職促進に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。昨年の実績でございますけれども、243名の方が県外からの移住を実現したということもございまして、この春卒業された県内大学生の県内就職者数が増加するといった成果もあると聞いているところでございます。

(丸山会長)

はい、どうもありがとうございます。それでは2人残りました。どちらかご発言をお願いします。

(松木委員)

「参考資料2」の1頁目(1)に「いしかわ創生推進室の設置」とあるんですが、これは人づくり、まちづくり、仕事づくりと、広範囲な分野に渡ると思うんですが、国の方でも人口減少に対して、期間を設けて総合戦略をやっているわけなんです、石川県でもこういうものを作ってらっしゃるということで、石川県の取組状況と、この総合戦略を作ったうえで、戦略ですから、今後どうなっていくのかという進捗状況の確認、体制をどういう形で進めていくのかご質問したいと思います。

(丸山会長)

よろしく申し上げます。人口減少対策につきまして。

(小嶋行政経営課長)

松木委員からご指摘の「いしかわ創生推進室」、これは平成27年度につくってございまして、室長は部長兼務として以下体制をとっています。業務内容としましては、石川県版総合戦略の策定と検証であるとか、国の「まち・ひと・しごと創生本部」との連絡調整ですとか、地方創生に関わるいろんな業務に取り組んでおります。実際には、人口

減少対策につきましては、いしかわ創生総合戦略を策定しておりまして、本県ならではの数多くの強みを最大限に活かすということ、石川への人の流れをつくる社会減対策でありますとか、結婚や出産、子育てへの支援といった自然減対策といった観点から、5つの基本目標を掲げておりまして、業績評価のための数値目標を設定しておりまして、地方創生の取組みを進めているところでございます。

ひとつ例を挙げますと、社会減対策につきましては、2020年までに県外への流出を止めるということ、その後、県外からの流入増を目指すという目標を立てておりまして、その具体の取組みとして、先ほど能木場委員からもお話のありましたILAC、いしかわ就職・定住総合サポートセンターを設置して取組を行っているところでございます。Uターン取組については、高度専門人材を確保する企業への人件費の一部助成といった仕組みもございますし、移住の際の経済的負担の軽減のための「いしかわ移住パスポート制度」、Iパスと言っておりますけれども、そういったものの創設等に取り組んでおります。また、若者対策としても、県内外での就職セミナーの開催、県外大学との就職支援協定の締結や、インターンシップを通じた県内企業の魅力発信等、学生のUターン・県内就職の促進に取り組んでいるということでございます。

(松木委員)

追加で質問させてもらってよろしいですか。こういった戦略の場合、色々な分野があると思いますが、中でも産学官連携が重要と考えておりますが、どこかに記載があるのでしょうか。

(東総務部長)

今ご説明申し上げましたが、地方創生ということで、単純に言うと人口減少対策ですが、社会減対策と自然減対策をきちんと行い、社会減対策は人口の流出を止めますと、自然減対策は、国も出生率を上げるという話ですが、それを2年程度前倒しで達成し、それほど県民の方が減らないようにしようと考えております。おっしゃられるように、色々な分野に関わるものですから、5つの柱の中でいろんな目標を設定してまして、それを企画振興部の中に地方創生推進室というのがあって、各分野の連携した形で組織を作って進めているという形になります。独りよがりになってもいけないので、各分野の検証委員の方に入っていただきまして、毎年の進捗状況をご報告して確認していただきながら進めているという状況で、この行政経営プログラムもそうですけれども、各分野の方々の知見をお借りしながら進めているという状況でございます。

(丸山会長)

松木委員よろしいですか。非常に難しい問題です。進めれば良いと思いますけれども、どうしたら良いかは困ってらっしゃると思うんです。何か提案がございましたらよろしくお願いします。特にございませんか。

では最後になりましたが、中島委員お願いいたします。

(中島副会長)

質問ではなく、感想といたしますか。大変厳しい中で公債費政策をやりくりしながら成果挙げておられるなど思っております。それと同時にIT関係についても着実に進んでいる。特に庁内クラウドの構築が結構進んでいるということなので、これをさらに進めていって、事務コストの効率化という方向にぜひとも注目していただきたいと思えます。

あと、国と県、市町という中で、なかなか難しいことも多いとは思いますが、やはり行政改革ということは、国がどう変わるのかというところも大きな問題があるのかなと、どうしても3年サイクルで新しい事業が進められるといったことに、なかなか抜けきれないというところを見れば、変化が激しい時代の中で、スピード感を持って事務処理ができる、事業にあたる方法が何かないのか、国と県が一緒になって考えていくべきではないかと。

それともう一つは、スピード感については、石川県も結構被害を受けていますが、このところの自然災害、突発的なのか常識を超えたような災害が頻発している中で、国の対応とか、そういうことを待っていれば住民に対しての対応が遅れる、利便性を提供する立場からすれば、スピード感を持つためにどういうふうに組み上げていくのか、少し抽象的な話で恐縮ですけれども、そのところは非常に注意しなきゃいけないことだろうと思えます。

それから先ほど、白山1300年に向かって、福井県、岐阜県と共同して観光マップを作ったりと、これは良いことなんですけど、大きい目で見れば、さっき少し出ましたけれども、地域間競争というのも非常に大事なんですけど、地域間で協調してお互いによりよくなっていくという意味ではそういうこと。経済のグローバル化、インバウンド対策というところをとってみても、これは重要なことになってくるのではないかと思っています。経済面でも、部分的なんでしょうけれども、クラスターですか、北陸産業活性化センターの事業として、3県共同で取り組んでいることもありますし、観光関係なんかでも共同してないかといけないと。市町では県境をまたいだ連携も始めているようなので、そういうところをもっともっと、北陸は一つという非常に難しいテーマを世界に向かって打って出ていくような形で、何かこれからの商業戦略を考えられるのかどうか、ぜひご検討願いたいなというところです。

(丸山会長)

ありがとうございました。質問というよりはこういう方向でご努力いただきたいというコメントだと思うんですが、今の点について何かございますでしょうか。

(東総務部長)

おっしゃられるとおりで、特に自然災害等の場面では、スピード感を持って対応させていただくのは非常に重要だと思いますし、今回発表させていただいた補正予算でも、国のお金が見つからないところは県の単独で応急復旧ですとか、さらにスピード感を持って対応しつつ、今後の対応ということで、未然に予防するための川の体積土砂の掘削です

とか、そういうようなことも対応させていただいておりました、引き続きスピード感を持って取り扱ってまいりたいと思います。

広域連携については、それぞれ分野で連携をさせていただいておりますけれども、引き続き実施するよう、お声を頂戴しておりますので、ぜひ、引き続き県庁全体として広域連携をしながら北陸の強みを活かしていければと思います。

(丸山会長)

私もひとつ発言させていただきます。ここには書いていないことですが、私は県の教育会議に出させていただいております。教員の年齢構成の話が出まして、小中高校の先生の話だと思っておりますけれども、全部で現在8千人ほどいらっしゃる。それで、ここ10年で40%ほどが退職されるとお聞きしています。知事も心配しておられましたけれども、これは退職金が大変だなという話です。この話が近々出てくると思います。8千人の40%というと3千人です。県庁の職員全部が10年間で退職するくらいの退職金が必要ということになります。委員の先生も、えっと思われるような金額になりはしないかと心配しているんですが、そういうのはどうやって賄われるのか、お聞きさせていただければと思います。

(齊藤財政課長補佐)

退職金の急増に対しては、国の制度で、退職手当債という、退職手当の支払いのための財源として認められている特例の県債がありまして、それでいったん対応させていただくと。退職手当債を起こす際には、その財源として、将来、人数が減っていくことが前提となっており、減っていく教員の給与を原資として、退職手当債の償還を行っていく仕組みとなっていますので、急増に対しては対応できると考えております。

(丸山会長)

そうですか、年齢の高い方が退職されて、入ってこられるのは若い方だから同じ数だけ定員は確保しないといけないと思うんですけれども、少子化で。

(齊藤財政課長補佐)

そうですね、少子化で教員の数自体も減っている傾向もありますし、若返りによる給料の差で浮いてくる財源もあるので、そういったもので年度間の財政負担の平準化を図って対応していくというのが、今のところの退職手当の急増に対する基本的な考え方でございます。

(丸山会長)

先ほど明石委員おっしゃったように、公債がまた増えると、退職金公債という仕切りはあるのかもしれないですが、利子も1%と大きいですから、またご苦労がひとつ増えるかなと思ひまして発言させていただきました。

(明石委員)

教職員は8千人くらいいらっしゃるんですか。ということは、この1,200億円の中には教職員は入っているわけですか。

(小嶋行政経営課長)

入っています。

(明石委員)

そこは分けてちゃんと書いていただかないと。

(丸山会長)

県職の倍以上おられると。非常に多い。これは難問だと思います。

(東総務部長)

退職手当の財源の問題もそうですけれども、大量に退職されてノウハウをどう引き継いでいくか、新しい教員の先生方をどう確保するかという問題もございますので、そういうことも含めて対応を考えさせていただいておりますし、ご意見をまた参考にさせていただければなと存じます。

(丸山会長)

教員の問題というのは非常に大きいようにお聞きしておりますので。

それでは、委員の皆様方からすべてご意見を頂戴しましたか、ほかにございましたらよろしく申し上げます。

(小嶋行政経営課長)

先ほど塩安委員からご意見いただきましたアンケート調査でございますけれども、例えば、美術館において、古文書や和歌に用いられているくずし字が読めないのも解説を付けてほしいであるとか、展示品に関する英語の解説を充実させてほしい、こういったご意見を平成23年からいただいておりますし、他の施設においてもこういったご意見をいただいているものについて、行政経営課のホームページに、平成27年度のアンケート調査でのご意見に対する対応例として掲載させていただいております。

(丸山会長)

よろしいですか。そのほかに言い残したことはございますせんか。

(大砂委員)

須崎委員から、女性活用のところで提起いただいて、働きやすさは非常に良いのに女性目線で見れば魅力を感じないという意見もお聞きします。私は石川県に30数年ぶり

に帰ってきて、相変わらずそうだなと思うことはあるんですね、他の県に比べると。これは県庁だけの問題ではないと思うんですが、県の方で男女共同参画の意識調査を毎年出してらっしゃるのを細かく見ました。すごく詳細な項目なんですけど、相対的にこういう数字だというものはあるんですが、地域で、年齢で、どういう職業でこうなのかとか、分析がない。要因分析がないので、対策が打てない状態のまま数字が出ているところがある。この言葉、「女性目線で見れば魅力を感じない」というのは、今の大きな問題で、女性の働き手がいなくなる、子供がいなくなる、やはりここをもう少し県の中で分析して、県庁が何をできるかということを考えていただくことが必要ではないかと思います。

(丸山会長)

そういうご意見ですが、県はどのように取り扱っていただけますでしょうか。

(小嶋行政経営課長)

委員ご指摘のものについては、男女共同参画課の意識調査ということかと思っておりますので、男女共同参画課の方にご意見をお伝えしてまいりたいと思っております。

(大砂委員)

それだけでなく、友人の子供たちに、なんで帰ってこないのか聞くと、仕事がないとか、つまらないとか、仕事の内容自体が業務効率化されていないとか、男尊女卑の意識がすごく強いとか、男女共同参画だけの問題じゃないんですけど、切り口として、須崎さんが提起されたことは非常に大きいことと受け止めていただきたいなと思います。

(東総務部長)

その点に関して、私は去年、移住関係の仕事をやっておりましたが、東京等から石川の保育環境を聞きに来られると、来られた方は非常にうらやましいとおっしゃる。待機児童はいない上に、保育所の先生方も余裕があるように見える。それは仕事に余裕があるという意味ではなくて、心に余裕があって、都会の保育所の先生だと時間に余裕がないというようなことがあって、子どもを追い立てるような雰囲気が見えるんだけれども、こちらの保育所の先生は大らかに対応しているように見えて非常に良いというようなご意見もいただいております。他方で、魅力を感じないというご意見もあるのかと思っておりますので、そこは色々お聞かせいただいて、今後県政にどう活かしていけるのかは、また考えさせていただきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

(丸山会長)

それでは、ほかに特にございませんようでしたら、意見も出尽くしたと思っておりますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

それでは、今日のご意見を記録に残っていらっしゃると思っておりますので、また整理していただいて。

今までずいぶんご苦労いただいておりますけれども、さらにご苦労いただいて、効率的

な行政経営ができますようお願い申し上げます、締めさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。